

2021年7月12日

各 位

株式会社北都銀行

**環境省『地域 ESG 融資促進利子補給事業』指定金融機関に選定
北都グリーンアクション～脱炭素社会の実現に向けて～**

株式会社北都銀行（頭取 伊藤 新）は、環境省の本年度の利子補給制度である「地域 ESG 融資促進利子補給事業」の指定金融機関に選定され、CO2 削減効果の高い再エネ・省エネ設備投資をおこなうお客さまの実質的な金利負担を軽減できる制度の取扱いを開始いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

世界各国で地球温暖化対策が進む中、我が国においても 2020 年 10 月の脱炭素宣言を契機に、CO2 排出量削減目標を 2030 年までに「46%削減」に大幅上方修正するなど、2050 年の CO2 排出ゼロに向けた取り組みが加速しています。

当行では、こうした世界の潮流となった変化を県内企業の皆様の企業価値を高める絶好機と捉えており、環境対応を皆様と一緒に進める態勢を整えてまいりました（※¹北都グリーンアクション）。既に、環境対応未済の企業をサプライチェーンから除外する動きも出始めている中、本制度の活用を含め、皆様の環境負荷に配慮した取り組みニーズに積極的にお応えしてまいります。

なお、本制度の指定金融機関採択は、県内では当行が初めてです。当行では、2021 年度から 2023 年度にかけての※²ESG 投資額 100 億円の目標を掲げて、ESG 金融の拡大・定着に取り組めます。

本件は、北都グリーンアクションの第 4 弾になりますが、当行では今後も同アクションの下で ESG 投資および脱炭素化促進に貢献するとともに、地域社会の持続的な発展と課題解決に向けて積極的に取り組んでまいります。

記

【制度の内容】

制 度 名	地域 ESG 融資促進利子補給事業 (ESG 融資目標設定型)
制 度 内 容	地球温暖化対策のための再生可能エネルギー・省エネルギー設備投資等に対する ESG 融資の利息のうち、貸付利率の最大 1%を融資実行日から最長 3 年間、環境省が補給します。 ※なお、利子補給後の実質融資利率は 0.3%を下回らないこと
所 管 省 庁	環境省（執行団体：一般社団法人環境パートナーシップ会議）
融 資 額 上 限	10 億円 ※1 件あたりの上限。利子補給金の交付対象となるものに限る。
予 算 額	20 億円（＝当行の融資額の合計）
利子補給対象	地球温暖化対策のための設備投資に対する融資（特に CO2 削減効果の高

	<p>い再エネ・省エネ事業)。</p> <p>【具体例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギー設備、自家消費のための自営線及び蓄電池 ・省エネ性能の高い機器への更新 (LED 照明、空調設備等) ・事務所の省エネ改修 (断熱性の高い壁材等) <p>※原則、温暖化対策の為の設備本体、設備の設置及び維持活動に必要と認められるもの (附帯設備を含む) 等が対象。</p>
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・利子補給対象の可否は、交付団体による審査が必要となります。 ・同一設備投資への、国の他の補助金併用は不可、県や市町村による補助金は併用可 (原資が国からの補助金の場合は併用不可)。

※「地域 ESG 融資促進利子補給事業」の詳細については、一般社団法人環境パートナーシップ会議のホームページをご参照ください (<https://epc.or.jp>)

※1 北都グリーンアクション

地域金融機関として、秋田県全体の脱炭素化に向けた行動連鎖を喚起するための取り組みです。県内の再生可能エネルギー需要を掘り起こし、再エネを軸とした新しい産業創出を目指しております。

<これまでの取り組み>

第1弾：再エネ 100 宣言 RE Action に参画

第2弾：ほくと・グリーン私募債、ほくと・グリーン私募債 (寄付型) の取扱開始

第3弾：風力発電分野における産学金連携に関する協定を締結 (秋田大学、三菱商事エナジーソリューションズ、ウエンティ・ジャパン、北都銀行)

第4弾：本件

※2 ESG

環境:Environment、社会:Social、企業統治:Governance を指しており、地域金融機関においても ESG 要素を考慮した融資について取り組んでおります。

以上

《本件に関する問い合わせ先》
 営業推進部 地方創生室 (担当：佐藤・磯崎)
 018-837-1701